

お知らせ

認定こども園
もみじの森保育園
施設長 武田 良

平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間、保護者より以下のようなご意見・ご要望を頂きました。貴重なご意見を頂き、有難うございます。もみじの森保育園では、皆様の声を反映し、毎日の保育に努めます。今後もお気づきの点などがございましたら、遠慮なくお申しつけください。

保育の向上のため、貴重なご意見を頂くことは、有難く感謝申し上げます。

□職員への対応へのご意見・ご要望(2件)

【内容】

- ① 食育活動を1号認定児の保育時間内に行ってほしい。
- ② 子どもが使用した紙おむつを持ち帰らなくていいようにしてほしい。

【解決】

- ① 平成30年11月より食育活動を14時まで終了出来るよう、活動時間の変更を行う。
- ② 平成31年度より使用済みの紙おむつは園で処分し、持ち帰らなくていいよう、衛生面への配慮をすることとする。



もみじの森保育園を利用するにあたりまして、お気づきの事やご要望・ご意見などございましたら、ご遠慮なくお伝え頂きたいと思っています。

保育という仕事は、人間が人間を育てるという生業であり、機械の導入で省力化を図ることができず、極めて労働生産性の悪い業務だと言えます。つまり人と人との関係だけに、職員の不手際や対応が悪いと不愉快に感じられることもあるかと存じます。子どもを育てることは、両者が忌憚なく話し合えることがとても重要です。保育のことについての疑問や、不愉快なこと、ご意見、ご要望は電話や送迎時に保育士に直接お伝え頂き、その旨をお申し付けください。

私共は、可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えしたく、最大の努力に努めます。尚、もみじの森保育園では、ご意見を頂く際、従来どおり職員の誰でもご意見を賜りますが、担当者と責任者を設けておりますので、下記の通り、お知らせ致します。

また、この担当者と責任者の段階でも、ご納得のいかない際は、もみじの森保育園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置致しておりますので、ご相談ください。この委員の方の氏名や連絡先を記入した名票もありますので、必要な方はどうぞ申し付け下さい。その際、「第三者委員」がご意見を頂戴したことによる業務内容を列記した書類もお渡しいたします。

【相談解決責任者】 施設長 武田 良

【受付担当】 主任保育士 山下 久美子

【第三者委員】 新納 弘明 重松 藤次